

募集期間及び入居者の決定について

【募集期間】

「一般募集住宅」と「随時募集住宅」では募集期間が異なります。

●一般募集住宅の募集期間●

毎月およそ10日から20日を募集期間として申込を受け付けします。

各月の募集期間は、日高町ホームページ及び募集ポスターに記載しますので、そちらをご確認ください。

募集期間最終日の17時15分が締め切りとなります。

●随時募集住宅の募集期間●

随時募集住宅として日高町ホームページ及び募集ポスターに記載する住宅は、いつでも申込を受け付けします。

受付日の17時15分が締め切りとなります。

※ 募集ポスターは、日高町役場、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所で閲覧できます。

※ 申込の受付は、開庁日となります。（土・日、祝日は受付できません。）

【入居者の決定】

募集住宅に対する申込数により、次のとおり入居者の決定及び選考を行います。

※ 一般募集住宅と随時募集住宅の決定、選考方法は同じです。

① 同じ募集住宅に対し、他の申込者がいない場合

申込者が入居者資格を満たしていることを確認し入居者に決定します。

② 同じ募集住宅に対し、複数の申込者がいる場合

日高町営住宅入居者選考委員会を開催し、入居者を選考します。

申込者の居住状況、世帯構成及び申込理由などの実情から、住宅に困窮する度合いの高い方から選考し入居者を決定します。

【入居決定及び選考結果】

- ・ 入居決定者には、「入居決定通知書」を送付します。
- ・ 入居選考からはずれた方には、「公営住宅入居選考結果について」を送付します。

問い合わせ先（電話番号）

日高町役場 管財建築課 建築・公営住宅グループ (01456-2-6187)

日高総合支所 地域経済課 施設管理グループ (01457-6-2084)